

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

渋沢栄一翁が主人公となる大河ドラマ・新一万円札発行を基軸とした深谷・埼玉への誘客プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県並びに埼玉県深谷市

3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

埼玉県北部地域に位置する深谷市は東京都心から50～70km圏内に位置し、中山道の宿場町として発展してきた。市内には、近代日本経済の礎を築いた渋沢栄一の生誕地としてゆかりの施設である旧渋沢邸「中の家」や、国の重要文化財であるホフマン輪窯をはじめとした旧煉瓦製造施設など、文化的価値の高い歴史的建造物や先人ゆかりの品々が数多く残されている。

また、大河川に挟まれた肥沃な土地を生かした野菜や花き栽培などが盛んな県内有数の農業地帯である。道の駅などにおける農産物の直売が賑わい、交通利便性を生かした沿道の商業・サービス施設の集積、各種スポーツ・レクリエーション施設、七夕まつりや花フェスタなどのイベントの開催などは、深谷市の特徴的な観光資源である。

深谷市の観光入込客数はこれまで順調に伸びてきたが、平成28年には減少に転じている。この要因としては、我が国の少子高齢化による人口減に伴い国内観光客の絶対数が減少していることもあるが、深谷にしかない歴史的建造物など魅力的な観光資源を有しているにもかかわらず、そのポテンシャルを十分に生かし切れていないこと、観光資源の魅力が十分に伝わっておらず実際に観光に訪れたいという動機づけに結びついていないことが考えられる。例えば、旧渋沢邸「中の

家」は、現在、主屋の玄関付近のみの見学に留まり、施設全体の見学が出来ないこと、施設を活用したイベントなどが制限されていることなど、観光客を受け入れるための十分な活用が図れていない。

こうした中、「近代日本経済の父」と称せられる埼玉・深谷の偉人渋沢栄一翁が令和3年放送の大河ドラマの主人公となることが決定し、令和6年には新一万円札の「顔」として取り上げられるという千載一遇のチャンスに恵まれることとなった。深谷市への観光客の増加が見込まれる中、チャンスを逃さないようにするために、訪れた観光客の受入環境を整備するとともに、滞在時間や地域での観光消費を伸ばす滞在・周遊型の観光メニューを充実させることで、周辺地域にも経済波及効果をもたらしていく必要がある。

国内外の観光客が快適に本県観光地を楽しむことができる環境を整えるとともに、東京からの交通利便性を生かした都区部在住者及び継続的に増加している訪日観光客などターゲットを明確にした効果的なプロモーションによる時代の潮流を的確に捉えた施策の打ち込みを行っていくことが重要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

「近代日本経済の父」と称せられる埼玉・深谷の偉人渋沢栄一翁が令和3年に大河ドラマの主人公となり、令和6年に新一万円札の「顔」として取り上げられるという千載一遇のチャンスを起爆剤として誘客事業が充実している。

渋沢栄一翁ゆかりのスポットなどの観光資源を磨き上げ、埼玉県と深谷市が連携して都内・首都圏を含む県内外からの誘客を図るために効果的な情報発信・プロモーションを行うことにより、深谷市を訪れる観光客が増加している。そして、深谷市を結節点として広域の県内周遊を促す仕掛けを行うことで本県を訪れる観光客が増加している。

おもてなし体制が整うことで、多くの観光客がそこでしか食べられないグルメを堪能し、そこでしかできない体験を楽しみ、そこにしかない特産品、土産品などを購入できるなどの旅の愉しみが観光客に提供され、地域での滞在時間・消費が拡大し、地域経済が活性化している。

さらに、地元深谷市民の愛着や誇りが醸成され暮らしの価値につながることで人口減少局面を迎えている深谷市の人口流出が抑制され、まちの賑わいも増

している。

【数値目標】

K P I	事業開始前 (現時点)	2020 年度増加分 1 年目	2021 年度増加分 2 年目
深谷市における観光入込客数(人)	4,105,121	143,289	84,970
観光客 1 人当たりの観光消費額 (県外からの日帰り客) (円)	7,158	500	500
観光客 1 人当たりの観光消費額 (県外からの宿泊客) (円)	21,031	900	900
本事業による商品開発支援数(件)	0	5	5

2022 年度増加分 3 年目	2023 年度増加分 4 年目	2024 年度増加分 5 年目	K P I 増加分 の累計
3,334,620	3,338,360	90,130	6,991,369
500	500	500	2,500
900	900	900	4,500
5	5	5	25

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 の③及び5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

渋沢栄一翁が主人公となる大河ドラマ・新一万円札発行を基軸とした深谷

・埼玉への誘客プロジェクト

③ 事業の内容

本プロジェクトは、2021年放映予定の渋沢栄一翁を主人公とした大河ドラマ「青天を衝け」及び2024年の新一万円札の発行を基軸として、大河ドラマの放映に関する各種取組を展開する第1段階（2020～2022年度）、新一万円札の発行に向けた各種取組を展開する第2段階（2022～2024年度）と、段階的に必要となる取組を展開していくことにより、大河ドラマの終了後においても、持続的な観光需要の創出を目指す。

1 誘客促進

大河ドラマ「青天を衝け」の発信力を生かし、鉄道事業者や高速道路管理者など民間と連携し、①大河ドラマの機運醸成イベントと連動した事前プロモーション、②放映スタート期における集中プロモーションなどタイムリーな情報発信を行い、大河ドラマの盛り上がりと相乗効果が生じるようエリア毎に最適な手法によるPRを行う。

地元深谷市や県内においては、現地における楽しみ方の提案などに力点を置き、イベント実施と合わせたプロモーションを展開する。埼玉県立歴史と民俗の博物館では、大河ドラマの放映と開館50周年の節目に合わせて、渋沢栄一翁をテーマとした特別展を開催し、その業績を県内外に発信する。

都内や首都圏においては、まずは大河ドラマの主人公となる渋沢栄一翁が埼玉県の深谷生まれであること、深谷市には渋沢栄一翁ゆかりのスポットが充実していることなど、認知度と興味関心を高めることを主眼としたプロモーションを展開する。こうした情報発信により、新たに構築する大河ドラマ館特設サイトへ誘導し、大河ドラマ館に関する詳しい情報や、渋沢栄一翁の人物像、栄一翁ゆかりの立ち寄りスポット、各地でのエピソードなど、より具体的な情報を発信することで、興味関心から実際に訪れたいというモチベーションへ高めていき、誘客につなげていく。

また、旅行への興味関心の高い方に照準を絞った情報発信や、渋沢栄一翁の足跡が今日に残されている関係自治体と連携した取組などにより広域

からの誘客につなげていく。

大河ドラマ終了後は、新一万円札の発行に向け、ドラマをきっかけに興味を持った客層をターゲットに、ただ観光だけでなく、観光しながら学べる観光ツアーや知的好奇心を満たす観光企画の提案など、観光プラスアルファの価値を提案することで、さらなる集客増に繋げていく。

2 受入体制の整備・強化

渋沢栄一翁の「新一万円札」肖像画や、大河ドラマの放送が決まる中、渋沢栄一顕彰の機運の高まりを捉え、これを契機として、「大河ドラマ「青天を衝け」深谷市推進協議会（仮称）」を設立する。協議会が中心となって、ドラマで使用された小道具や衣装、撮影セットやストーリー・キャスト紹介を展示し、大河ドラマの世界観を体験する大河ドラマ館を深谷公民館1階に整備し、大河ドラマを見て訪れる観光客を受け入れる拠点とする。

来訪者の利便性向上を図るとともに、電車等を利用して訪れた観光客をもてなすため、深谷駅や主要なスポットをのぼりやバナーによる装飾、誘導用、案内看板を製作し要所に設置する。渋沢栄一翁ゆかりの地を周遊してもらうための移動手段確保として、市内レンタサイクルの活用を検討し、利便性の向上を図っていく。

大河ドラマ終了後は、渋沢栄一記念館や旧渋沢邸「中の家」などをはじめとした渋沢栄一翁の生誕地周辺「論語の里」エリアの環境整備、充実に力点を入れ、観光客などの集客の拠点として必要な整備を行い、施設の魅力向上を図る。

3 滞在・周遊型観光の深化、消費の拡大

大河ドラマ館の集客効果を地域活性化につなげていくため、滞在時間の強化や消費の拡大の観点から、中心市街地の商店街事業者などと連携し、施設周辺での観光、地場産品を生かした食事・土産の開発・提供など、観光客が地域を回遊する仕組みづくりと地域経済の循環を構築していく。

具体的には、渋沢栄一翁をテーマに、文化や歴史、食などの観点で、市

内外の様々な観光資源や歴史的資源を結び付け、渋沢栄一との繋がりをストーリー性を持たせる形で整理するとともに、その要素を踏まえ、観光客向けのまち巡りツアーの造成や、市内観光マップの作成、アクティブシニアや学生向けの体験学習プログラムの試作開発などを行う。商店街における誘客イベントを開催するほか、地元の食や酒の魅力の発信、ウォーキングやサイクリングによる周遊ルートを提案するガイドマップを作成する。

全国メディア向けプレスツアーを開催し、深谷市の魅力について理解を深めてもらうとともに、メディア露出等の機会を増加させ、さらなる観光客の獲得を目指す。プレスツアーを通じて得た意見等について、市内観光事業者等にフィードバックすることにより、旅行・観光ツアーの企画・開発支援を行うなど、人を呼び込むための取組を推進する。

広域の周遊を促すため、埼玉が誇る三偉人（渋沢栄一のほか、塙保己一（古典の宝庫「群書類従」編纂）、荻野吟子（日本の女性医師第1号））が埼玉県北部ゆかりの人物であることを生かし、それぞれゆかりの地を巡るスタンプラリーなど周遊する仕掛けを行う。

地元における消費額を増やすとともに、観光客が旅の思い出を形にし、お土産を通じたコミュニケーションを通じて第三者にも魅力が伝播するよう、関連グッズや魅力あるお土産を開発する企業を支援し、グッズ等のラインアップの充実を図る。

大河ドラマ終了後は、持続的な観光需要を創出するため、渋沢栄一翁や歴史を活かした賑わいのあるまちづくりを継続する。各地域にある観光資源について、埼玉県及び深谷市が共同し、地元自治体と共に発掘、磨き上げを行い、広域周遊型の体験観光商品として観光客に提供するなど、広域的に観光客の滞在時間を増やす試みを実施する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・ 事業開始当初は行政の信用性、信頼性を使って関係機関との調整等を行い事業を実施するなど多くを行政が担う部分があるが、事業を軌道に乗せた以降は、交流人口の増、開発した商品やお土産品の売り上げ増による地域企業の経営基盤強化などが図られる。

- ・ 今後はDMOが中核となって効果的なプロモーションを行い、ツアー造成を行うなど収益力強化による自立性を図る。

【官民協働】

大河ドラマ「青天を衝け」深谷市推進協議会（仮称）を設置し、地域振興や地域経済活性化につながる事業を展開するとともに、民間のニーズや意見を反映させながら官民連携の取組を推進する。

【地域間連携】

- ・ 本交付金で共同で事業を実施する深谷市と緊密に連携し、事業を実施することはもとより、埼玉県の魅力を発信するためには、県内全ての市町村との連携が必須であることから、緊密な連携を図っていく。
- ・ 渋沢栄一翁ゆかりの地である東京都北区や北海道清水町と連携し相互交流による誘客につながる事業を展開していく。

【政策間連携】

地元商店街など中心市街地の活性化や、地域の企業や農家などの稼ぐ力が強化されていくとともに、地域内での雇用の創出といった相乗効果により、地域の活性化、活気ある地域を目指す。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

埼玉県

【検証方法】

毎年度7月頃、各年度の目標及びKPIの達成状況を企画財政部計画調整課が取りまとめて、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により検証結果報告をまとめる。

【外部組織の参画者】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議（産業・経済界代表 4名、大学・教育機関代表 3名、金融機関代表 3名、労働団体代表 1名、メディア代表 2名、住民協働（NPO等）代表 2名 計15名）の関与を得ながら検証結果報告をまとめる。

【検証結果の公表の方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

深谷市

【検証方法】

毎年度7月頃、各年度の目標及びK P Iの達成状況を企画財政部企画課がとりまとめて、深谷市総合戦略推進委員会により効果検証を行う。

【外部組織の参画者】

深谷市総合戦略推進委員会（市議会代表 1名、市民代表 1名、産業界関係者 1名、行政機関関係者 1名、教育機関関係者 1名、金融機関関係者 1名、労働関係団体関係者 1名 計7名）の関与を得ながら効果検証を行う。

【検証結果の公表の方法】

K P Iの達成状況及び検証結果の概要を深谷市ホームページにおいて公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 494,234千円

⑧ 事業実施期間

2020年4月1日から2025年3月31日まで

※ 企業版ふるさと納税との併用による事業実施期間延長適用

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) 深谷青天を衝け大河ドラマ館（仮称）設置事業等

ア 事業概要

大河ドラマ館の設置（展示設置及び施設改修工事など）

イ 事業実施主体

深谷市

ウ 事業実施期間

2020年4月1日から2021年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。